北沢地域世田谷区成年後見センター共催事業

成年後見制度相談会

よくある相談内容



- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの?
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの?報酬費用はいくら必要?
- ▼制度利用するための手続き方法は?何を用意すれば?
- ▼申請のための費用はいくら必要?
- ▼認知症等で判断能力が低下する前に制度申し込みできる?

相談会日程

日 付	令和7年2月14日(金)	令和7年3月4日(火)
時間	10 時~12 時 (お一人45分)	13 時~16 時 (お一人45分)
会場	代沢まちづくりセンター 活動コーナー	新代田まちづくりセンター 活動フロア
	(代沢 5-1-15)	(羽根木 1-6-14)

【申込方法】



相談会は予約制です。

下記お問い合わせ先へお電話にてお申 込みください。お申込みの際、相談内 容を伺います。

【相談員について】

相談は、世田谷区の「区民成年後見人 養成研修」を修了し、後見人としての活 動等をしている方がお受けします。

お申込み・お問い合わせ先

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター 電話:6411-3950



